

第5回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会

平成27年2月12日

【中島農業政策課長補佐】

大変長らくお待たせいたしました。定刻よりちょっと早いですが、本日もご出席のご予定の皆様おそろいですので、早速ただいまより第5回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を開始いたします。

本日は、お忙しいところ、また、お足元の悪い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。私は、本日司会を務めます農業政策課の中島と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は欠席が佐藤委員、玉木委員、小出委員の3名でして、委員13名のうち出席10名で過半数を超え、審議会規則第8条第7項により会議が成立したことをご報告いたします。

では、会議に先立ちまして鈴木部会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

【鈴木部会長】

おはようございます。今日はどうもご苦労さまです。例年より早い降雪があつてちょっとびっくりしたのですが、その後は農業や生活に特に支障を来すというような降雪はなく、今のところはまづまづの冬でないかなと思っております。このまま無事、春を迎えられることを願っております。

さて、今日は第5回目であり、最後の策定部会になります。パブリックコメントは1名であったようですが、このことは関心がなくて1名しか提出がなかったのか、それとも、または十分納得できる内容で意見提出までには及ばなかったのか、この2点が考えられますが、その経過は定かではありませんが、私としては後者であることを願うばかりです。事務局からは、このパブリックコメントの結果について、また、コメント後の修正箇所についてご説明いただくことになっております。今まで策定部会では大変多くの意見が出されました。それを踏まえて、お手元の新潟市農業構想ができ上がってまいりました。まだ今日は追加の意見もお受けする、ご質問もお受けするという事なので、よろしくお願い申し上げます。

ここで取りまとめいただいた市の担当課はじめ関係しました職員の皆様、そしてコンサ

ルの皆様、皆様方に敬意を表しながら、最後まで策定部会としての役割を果たしてまいりたいと思います。今日も午前中、よろしくお願ひご協力をお願ひいたします。

【中島農業政策課長補佐】

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、事前にお配りした資料です。次第、A4の1枚ものです。それから資料1「(仮称)新・新潟市農業構想(素案)に対するご意見と市の考え方」、資料2「修正箇所一覧」、資料3「策定部会の経過」、それから新潟市農業構想の冊子、それから本日配付した資料として「新潟市農業構想概要版」、それと委員名簿、座席表、以上でございます。

過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これより次第2の議事に入ります。なお、説明は一括してさせていただきまして、ご質問につきましては担当する課長から説明をさせていただきたいと思います。では、鈴木部会長、よろしくお願ひ申し上げます。

【鈴木部会長】

それでは、次第に従い進行いたします。初めに、議事1、パブリックコメントの結果について事務局から説明をお願いします。

【原農業政策課長】

おはようございます。農業政策課長の原です。本日は大変お疲れさまでございます。私のほうから説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議題の1番目のパブリックコメントの結果についてでございます。皆様のところに資料1ということで資料が行っていると思いますけれども、先回の第4回の策定部会の後、12月15日から本年27年1月14日までの1ヶ月間、パブリックコメントを実施いたしました。先ほど部会長からのお話もございましたが、パブリックコメントでご意見を寄せられた方はお一人で、その中の意見としては7件ございました。資料1に記載のとおりでございますが、農業・農村の現状と課題については4件、そして農業構想の実現方策について2件、そして農業構想の推進体制についてということで1件のご意見をいただきました。ご意見

の内容と私どもが回答しましたものは資料のとおりでございます。回答の結果といたしまして、本文の修正等を行いませんでしたが、今後、構想に基づく事業の実施に当たりまして参考としていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

説明は以上でございます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

今ほどの説明についてご意見やご質問はございませんか。

提出されたパブリックコメントについてご意見、ご質問がなければ次に参りたいと思います。次に、議事2、パブリックコメント後の修正箇所について事務局、説明してください。

【原農業政策課長】

引き続き私のほうから説明をさせていただきたいと思います。資料の2をごらんください。資料2のほうでは修正箇所一覧ということで、それぞれ修正したページ、そして見え消しをするような格好で資料を出させていただきました。素案につきまして、パブリックコメントの実施と並行いたしまして、表現の修正を行いました。修正点の主なものは文言や表現の整理が主でございますけれども、策定委員の皆さんの方からいただきましたご指摘、ご質問によるものも当然、修正の中に含まれております。全部を説明すればよろしいのですが、書いてあることでございますので、重要と思われる箇所だけ拾い上げて説明をさせていただきたいと思います。

まず最初に、資料2の1ページ、5番をごらんください。本冊の5ページに当たる部分でございます。当初、市域の農地面積を固定資産税の課税地目を基礎といたしまして算出をしていたために、「市内の6割以上の農地」と表現をしておりました。しかし、正しくは非課税地も含めて算出しなければ実態をあらわしたものとは言えないということから、分母を市全体の面積として修正したことによって算出し直しまして、表現を改めまして「市内の約半分」という表現をさせていただきました。

次に、資料2の同じページの6番目でございますが、本冊の7ページの右上に当たる部分です。米の品種をコシヒカリに特化しているという記事について、素案の段階では新潟市のコシヒカリの作付率をグラフで記載をしていましたが、直近の市の作付のデータがな

いことや、これまでの作付の傾向が新潟県とほぼ同じであるということから、データにつきましては新潟県の作付率に差しかえをすることによりまして表現をさせていただきました。

次に、資料2の2ページ目、8番についてです。本冊の12ページに当たる部分でございます。素案の段階では、耕作放棄地が減少していることから余剰農地が販売農家に集積されている旨の記載でございましたけれども、耕作放棄地の減少はわずかで、これが集積に結びついているわけではないとのご指摘を委員からいただきました。表現を離農により生じた余剰農地が販売農家に集積されているという形で表現を改めさせていただきました。また、耕作放棄地の推移のグラフにつきましては、正しくは荒廃農地の面積の推移であったために、グラフの名称を「荒廃農地面積の推移」とし、耕作放棄地との関係を注釈で説明いたしました。耕作放棄地と荒廃農地の違いがわからないとうまくありませんので、その辺は注釈のほうで説明をさせていただきました。

次に、資料2の同ページの10番についてでございます。本冊の15ページに当たるものでございます。農地・水保全管理事業交付金という言葉は一般の市民にはわかりづらいというご指摘を委員からいただきました。注釈をつけました。あわせまして、環境モデル都市につきましても注釈をつけたところでございます。

次に、資料2の3ページ、15番です。本冊では21ページ目の上段、将来像に当たります。委員の皆様の方から、「確立されています」という断定的な表現は現状分析との差があるということで、「何々を目指します」という形の表現に改めてはいかがでしょうかというご意見をいただきました。この部分は将来のあるべき姿を記載したものです。将来こうありたい、将来こうなるんだということで、将来のあるべき姿を記載したものでございますので、素案の段階で将来像という言葉が入っていなかったということで、誤解を生まないように、今回あえてそこに「将来像」ということを明確に記載をさせていただきました。

次に、資料2の4ページ、20番です。本冊では31ページ上段の記載に当たります。素案では資料2の4ページのように、「化学合成農薬・化学合成肥料の使用の低減」が本文の記載にありましたが、これが高品質で競争力のあるコシヒカリづくりに資するののかということから、この部分の記載を削除いたしました。

次に資料2の5ページの21番です。本冊のほうでは32ページの中段の記載に当たります。主食用米への異品種混入対策は重要でございますけれども、ここでは多収米の生産推進についての記載でありますので、異品種混入対策はその先のものであることから、あえてこ

ここでは削除をさせていただきました。

次に、飛びますけれども、資料2の8ページの33番をお願いいたします。本冊の56ページに当たる部分でございます。ここでは直接目標にかかる部分についてご説明いたします。まず、基本方針2の新規就農者数でございますけれども、これまで毎年70人と記載をしておりましたが、これは8年後に年間70人の新規就農者が確保できるようにしていくというものでありますので、訂正をお願いしたいと思います。

次に、基本方針4の多面的機能支払いの取り組み率と基本方針5の農業サポーターの延べ活動日数につきましては、目標数値の精査を行ったところ、それぞれ95%と延べ6,500日に上方修正をさせていただくことにいたしました。

また、注記といたしまして、農産物の生産に関する指標は気象条件等が影響する場合がありますことから、認定農業者への農地集積率や新規就農者数は農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想と見直しとあわせて精査するという旨を下の方に記載をさせていただきました。

あとは、ここに書いてあるとおりでございますので、資料2に記載のとおりということで、ほかの項目につきましては省略をさせていただきますが、私のほうの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました点についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。この修正した点について、この農業構想の冊子ができ上がっているわけですね。

【原農業政策課長】

はい。こちらで今お配りしたところには修正後のやつで載っております。

【鈴木部会長】

そうですね。はい、わかりました。

今日の次第を見ますと、これについてはあまり議論するといえますか、皆さん初めて見たわけですね。この修正箇所をみんな修正して、これが最終的なものででき上がってき

て、お手元にあるわけですが、これについての話し合いはないですね、特に。概要版はあるけれども。

【原農業政策課長】

基本的には、冊子のほうにつきましては、昨年12月に皆さんにご説明させていただいたものと大きく当然変わっていません。変わった点が、今、ご説明申し上げた資料2にある点について、パブリックコメントでは正直言っていじりませんでしたけれども、その後、皆さんの4回目の会議でいただいた意見、あるいはその後、皆さんのほうからメール等でいろいろとご意見をいただきました。それについて可能な限り対応させてもらったのが、今、お配りしましたこの冊子という格好だったので、これについて、あえて中身については今回、議論する時間は設けませんでした。

【鈴木部会長】

はい、わかりました。じゃあ、パブリックコメント後の修正箇所についてご説明いただいたことについてはご意見ございませんね。じゃあ、そういうことで進めてまいりたいと思います。

いつもよりも意見出ないのでちょっと早く進んでおりますが、また後で全体を見て、皆様からまたご意見なりをいただいてまいりたいと思います。

それでは、議事3、新構想の名称について事務局から説明をお願いします。

【原農業政策課長】

よろしくお願いたします。新構想の名称につきましてでございます。これまで、現在使われています名称との比較もございまして、「(仮称)新・新潟市農業構想」という表現でこれまで議論をしていただきました。新しい構想の名称につきましては、この3月31日で今の構想が終わり、次年度27年度4月1日から新しい構想で事実上のものが動くということで、計画期間で現構想との区別がはっきりできるということから、新たな構想につきまして引き続き「新潟市農業構想」という表現をしたいと考えておりますので、よろしくご議論をお願いいたします。

【鈴木部会長】

というようなご説明がございましたけれども、新しい構想も新潟市農業構想と、前の構想を引き継いだ名称にしたいというようなご提案でしたが、いかがでしょうか。

よろしいですか。これについてはよろしいですね。前のほうは新潟市農業構想で、下に「食と花の都を目指して」というのがどんと出てきていたのですが、今度は「食と花の都 笑顔あふれ明日を拓く大農業都市」というのが非常に小さく左上に上がっているのですが、よろしいですか。何かもっとアピールするものをどんと持ってきていいのかなと思ったのですが、こだわりません。

その次に参りたいと思います。いいですか。よろしいですね。あんまりちょっと、とんとと進み過ぎるような。

それでは、議事4、策定部会の経過の記載について事務局からご説明をお願いします。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。今のは部会長さんから「食と花の都」をもう少し大きくしたらいいんじゃないかというようなご意見もございましたが、その辺はまた最後にもしでしたら全体の中でご意見をいただいて、修正がもしできるところがありましたらでございますけれども、それでは4番の策定部会の経過の記載についてということでございます。

今、お配りさせてもらっている冊子には、この部分はないのですが、それにつきまして資料3のほうをごらんいただきたいと思います。資料3のほうには8といたしまして、策定部会の経過ということで、これまでの間の策定部会の経過を記載させていただきましたし、委員さんの名簿についても記載をさせていただきました。この資料のとおり、8番ということで冊子の一番最後のほうのページに、委員の皆様のお名前も含めて、こういった格好で掲載をさせていただいたらどうかという提案でございます。委員の皆さんの名簿、そして8の3の裏面のほうでありますように、第1回から第5回までの部会の開催日ですとか検討内容について、これを記録として保存する意味合いでも冊子の中に入れていきたいという考えでございます。よろしくご議論をお願いいたします。

【鈴木部会長】

この策定部会の経過につきましては、このとおりということで皆さん、いかがでしょうか。これを農業構想のところと一緒につけるというようなことをご理解いただけますでし

ようか。

ありがとうございました。またとんとんに行きまして、最後になりました。この策定部会の経過にもありますが、検討内容にもありますが、第5回の策定部会のところに新潟市農業構想（案）について議論することになっておりますので、またそれについては後で皆さんから意見をいただきたいと思います。

それでは、最後に議事5、構想概要版について事務局からお願いします。

【原農業政策課長】

よろしくお願いいいたします。概要版につきましては、本日、委員の皆様のところへ配付をさせていただきました。できたてほやほやでございます。農業構想の冊子を要約をしたものでございます。

1枚はぐっていただけますでしょうか。はぐりまして2ページ目には農業構想策定の要旨、位置づけ、そして計画期間を記載させていただきました。そして3ページ、4ページ目には、本市農業・農村の現状と課題を記載いたしましたし、5ページ目にはこの構想で掲げています将来像を要約をして記載させていただいております。6ページから9ページにかけては、農業構想の実現方策といたしまして基本方針、そしてサブテーマ、施策、そして取り組みにつきましてまとめさせていただきました。10ページ目には構想における目標を記載させてもらっております。11ページ目には推進体制が記載してあります。最後のページには用語集といいますか、わかりづらい用語につきましては解説としまして最終ページに載せさせていただきました。

この概要版につきましては、ちょっと多めに印刷をさせていただきます、関係機関の皆さんに配布するほか、市役所の窓口等にも備えつけるという形で今のところ考えております。

説明については以上でございます。よろしくご審議願います。

【鈴木部会長】

基本構想の概要をまとめた新潟市農業構想概要版、これは主に農業者の皆様とか一般市民の皆様にお目に触れる機会が多いものですよね。資料はそうなりますね。そういう視点で今日初めて皆さんの机の上に上がったほやほやでございますので、それもぱっと目を通していただいて、ご質問、ご意見があれば伺いたいと思います。いかがですか。今見て今

ということではできないかもしれませんが、また意見があれば後日事務局のほうにでもお願いしたいと思います。

さて、これで終わってしまいました。議事5で終わって、その他、事務局からごさいますかという進行の段取りになっておりますが、先回、私……。

【上原委員】

いいですか。

【鈴木部会長】

どうぞ。

【上原委員】

あまりにも早かったので、私もこれ、ずっと見させてもらったのですが、内容的にはよくできているかと思うんですけど、2、3ちょっと質問があるんですけど、まず、一番表紙の真ん中に、越後姫だと思うんですけど、この木箱の意味が私、理解できなかったもので、一般的に流通しているのかなということ聞いてんですけど、ちょっとわからないというような答えがありました。この概要版でもあるんですけど、本市の農産物のマップがありますよね。これらが後段に出ています、各区ごとの主な作物と何かリンクしていないのかなという思いが多々あります。特に、私、南区の中でイチゴもないし、枝豆もないよねっていう思いもありますし、今度、反対に、西区のほうで、この地図にはいっぱいごとあるんですけど、区の概要の中にはさっぱり品物が載っていないような気がするんですよ。その辺の中で、各区役所さんとの整合性といいたまいますか、その辺を図ってほしいなという思いがありますので、その辺だけお願いします。

それと、本冊の15ページ、表1.2-5ですね。数字がばたばたで、右ならえなのか左ならえなのか、その辺がさっぱりされていませんし、畑、数値、これ、精査していますかね。足していくと合わないんですよ。ちょっとその辺だけ再度確認してみてください。西区の畑が、これがちょっと合わないのじゃないかなと思いますので、それだけちょっとお願いいたします。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。まず、写真の一番中央にあるイチゴの木箱の件でございますが、すみません、私も木箱がどういう意味なのかちょっとわからないのですけれども、おそろくいろいろなところにあった写真を持ってきたと思うのですが、もし問題があるのであれば、また別なイチゴの写真と差しかえることは可能かと思っておりますけれども。

【上原委員】

いや、別に問題ないんですけど、格好はいいんですけど、ぱっと見ると、こんな流通があるというか、何か誤解されるのかなど。特に越後姫ですと果肉がやわらかくて痛みやすいし、何か意図があってこうしたのかなど。別に見ばえ的にはいいんですけど。それだけです。

【原農業政策課長】

はい。ちょっとその辺、確認はしますが。

あともう1点が、概要版でいくと3ページにある農村の現状と課題の地図の作物と、本冊のほうにあります各区の農産物との違いがあるのではないかとということでございますけれども、それについてはちょっとまた精査させていただきますが、絵のほうは、これだけのスペースなので全部がここに載るといのはなかなか難しいものがあるかなど、代表的なものが載っているんだというふうにご理解をいただきたいと思っておりますし、各区のところにつきましては、いろいろ数が書いてありますが、逆に言うと、その辺の整合性がとれているかということで、チェックさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、農地・水の関係の面積につきましては、すみません、再チェックをさせていただきまして、間違いがあれば修正をさせていただきます。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

先回時間がないと思ったのですが、今日はたっぷり時間がありますので、この新潟市農業構想、皆さんの意見を入れて取りまとめたというようなことなのですが、再度見ていただいて、今、上原委員がおっしゃいましたけど、ちょっとこれ足りなかったんじゃないですかとか、小さいことでも結構です。これから新潟市農業構想、皆さんのお手元に渡った

冊子について議論してよろしいでしょうか。委員の皆様、よろしいでしょうか。事務局、よろしいでしょうか。

【原農業政策課長】

はい、結構です。各課長みんなそろっておりますので。

【鈴木部会長】

そうですね。最後の策定部会ですので、役割を果たすために最終チェックまでしてお渡ししてまいりたいと思います。

それでは、新潟市農業構想について、お手元にある冊子の中から皆さんのご意見を伺ってまいりたいと思います。中俣委員、どうぞ。

【中俣委員】

非常に大変だったと思いますけど、よくまとめていただいたなと思っております。ずっと見させていただいて、流れの中でちょっと気になったところとかをお話しさせていただきます。

11ページと、それから15ページにあるんですけど、みんな緑のところ「何々です」とか「何々します」とか「何々しています」という「です・ます」調なんですけれども、11ページの下の方のところが「労働力不足」というような形で体言どめになっていますので、こういった辺りは「労働力が不足しています」とか、それから15ページ、この上のほうも「環境や食に関する取り組み」となっていますが、「に関して取り組んでいます」とか、全部ほかが「です・ます」調ですのでそのほうがいいんじゃないかなというのと、それから12ページの下の方の左側のグラフ、戸別経営耕地面積の推移なんですけど、これに凡例がついていないので、多分これ、田と畑と樹園地だったと思うんですけど、ですので、これ、凡例をつけていただきたいなと思います。

それと、56ページ、目標のところなんですけど、中段に圃場整備率60%目指しますというのがありますけれども、この圃場整備率の「圃」という字、この中でも何度も使っているんですけど、普通はこれ、平仮名の「ほ」という字を使っておりますので、ここだけ漢字の「圃」になっていますけど、平仮名の「ほ」でいいのではないかなと思っております。

かなり読み込み、そしていろいろな言葉の定義等もきちんと入れていただきまして、よ

くまとまっているのではないかなと感じました。

以上です。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。何か初歩的なことをご指摘されてしまいました。その辺はもう1回精査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【鈴木部会長】

全体の編集に関してのご意見等もいただきました。そのほか、皆さん、ございませんか。どうぞ、八子委員。

【八子委員】

2点あったんですけど、1点は中俣委員のほうからご指摘いただきましたので。12ページの色分けの説明です。

それから、もう1点、文言でちょっと私が読んでいてわからなくて、これ、どういうふうな解釈で読み込んだらいいのかということが29ページの施策の体系のすぐ上の行なんですけど、消費者・実需者というのは、実際に需給を受けている者と読み込むのかどうか、そこら辺、あまり聞きなれない言葉なので、あまり聞きなれない言葉というのはできるだけ説明があるとか何かしていただければありがたいなということです。

【原農業政策課長】

これ、実需者の説明が要るということですかね。

【八子委員】

はい。どういう意味なのか、まず私とその意味をちょっとわからない。

【原農業政策課長】

その辺、ちょっと検討させていただきます。

【鈴木部会長】

いいですか。実需者という。消費者と、加工業者だとか、そういう、いわゆる米を必要としている人たち。

【八子委員】

実際に需要のあるということなんですか。

【鈴木部会長】 それは一般的な言葉になっていると思うのですが。

【原農業政策課長】

一般的な言葉だと私は思っていたので、あえて注釈はつけていませんでしたが、皆さんにとっては聞きなれない言葉だということだそうで。

【八子委員】

すみません、不勉強で。

【原農業政策課長】

それについて必要なかどうか、ちょっと今、即断はできませんけど。

【松宮農林水産部長】

ちょっとご意見を踏まえて、市民の皆様にもわかるように、我々の業界っていうか世界では実需者と言えばすぐわかるのですけれども、今、委員長が言われたように、加工業者などの実需者とか、ちょっとそういう注釈を入れればと思いますので、そういった方向で検討はさせていただきます。

【八子委員】

一言だけじゃなくて、今おっしゃったような説明があれば。

【松宮農林水産部長】

そうですね。ちょっと前置きを入れたような形も考えていきたいと思います。

【八子委員】

お願いいたします。

【鈴木部会長】

はい、わかりました。

そのほか意見ないですか。

初めて触れられている部分といいますか、私ども委員として初めて見た部分が区別のも
のというのが今日初めて見ているわけですが、その辺に対してご意見を出してもいいとい
うことでしたので、ありませんか。

【原農業政策課長】

区別の展開については、12月のときも一応、資料としては載っていました。

【鈴木部会長】

ちょっと議論……ないですか。区別。先ほど、区別で書いてあるのと絵と整合性がない
んじゃないかというようなことも言われましたが、区自体としてのこのまとめについては
いかがでしょうか。高塚委員、どうぞ。

【高塚委員】

皆さん、おはようございます。

上原委員のほうからもご指摘があったので、あまり詳しくはいかなくてもいいかなと思
ったのですけれども、私も同じように内容、区別展開のところと全体の中での絵としての
落とし込みの整合性がちょっとないように感じますし、私、秋葉区出身でございますので、
特に例えば秋葉区ということで指摘させていただいて、反映していただいたところもある
のですけれども、農業政策課のここにいらっしゃる方で秋葉区ご出身の方が非常に多いの
で、あえて言う必要もないのかなとは思っているのですけれども、例えば主要作物でいろいろ挙

げてあるんですけども、実際の農業者の感覚と主要作物がこんなに書かなくてもいいんじゃないかなと、全く主要じゃないなというもので書いてあるので、そこまで記載する必要がないのではないかなという点がまず1点と、64ページ、65ページの秋葉区のところをごらんいただくとわかるかと思うのですけれども、小さなことだと、例えば左側の中には満願寺稲架木並木という記載があるのですけれども、漢字で「稲架木」と書いて「はさぎ」と読みますが、右側の4番目の「魅力ある田園環境の創出」のところでは片仮名で「ハサ木」と書いてあるのですけれども、事前にメールで指摘したのですけれども、直らないということは多分すごく意味があるということだと思うので、ご説明をいただきたいなというふうに思いますし、5番目の新津丘陵云々という、グリーンツーの話があるのですけれども、実際には今、新津丘陵の中で体験学習などは秋葉区として展開しているのですけれども、まだグリーンツーの動きまでは、単発的にはあるかと思えますけれども、通年で何かやっているということではないので、「体験学習・グリーンツーリズム」とか、両方記載してもいいんじゃないかなというふうに私は区別展開の中では感じました。多分、ほかの区もそういったことがまだあるんじゃないかなというふうに思います。

せっかくですので、ほかの点もお話しさせていただきますと、私が一番感じたのは、写真なんですけれども、せっかくカラー刷りでこれ、多分できるんだと思うのですけれども、何か写真の力がちょっと弱いんじゃないかなというふうに思っておりまして、皆様、表紙の写真を見ていただいて、すごくいい写真だなって言う……まあまあ、いい写真だとは思いますが、何かちょっとぼけてたり、小さいせいもあるのですけれども、全体的に赤がすごく強いなっていう、ちょっとどぎつい色かなと。これ、2枚めくっていただくとさらにその感じがあると思うんですよね。事前にお送りいただいた時点で、まあ、これはパソコンの環境もあるんで、と思ったんですけど、今日配られた概要版は、これは多分、業者さんから出てきたものだと思うので、そうすると、これもあまり色合い的には変わっていないので、多分、でき上がったものはこの色調になると思うんですよね。なので、稲の緑とかっていうのが、緑がすごく、赤が入ってきつい感じの色になっていないかなという印象を受けたのでちょっと、これは私の感覚でしかないので皆さんはどうお考えになるかなというふうに思います。

あと、12次産業化という記載なんですけど、今日いろいろな委員の方がいらっしやって、この概要版ですとか全体の構想自体はいろいろな業種の方が見て、農業、食に携わる方が見ていく中で、市としてはこの12次産業化は農業者だけで実現するとは全く思っていらっ

しゃらないと思うのですけれども、読み方によっては、農家は自分で作ったものは加工して、販売して、さらにほかの業界のところも自分の経営の要素に取り込んでいって、どどん12次産業化していったほうがいいですよみたいなふうにも読めなくもないので、もっと新潟市の地域で連携して、ほかの2次産業、3次産業のほうとも連携した中で地域として12次産業を実現していくんだというようなことを書いたほうが賛同というか、理解は得られやすいんじゃないかなと、またそうなるべきじゃないかなと感じました。

最後に、これはこの場でお話する内容かなとも思うのですけれども、食と花の銘産品というのが27品目、今、指定されて、中に記載されておりますが、JAさんの持っている商標が中に含まれているんじゃないかなという気がしていて、例えば、私、柿農家なので柿を栽培しているので柿について申し上げますと、今越王おけさ柿ということで、巻のJAさんが持っている商標ですね。これが指定されているのですけれども、柿を栽培しているのはほかの地域にもあって、ほかの作物にもそういうことが言えると思うのですよね。例えばしろねポークなんかもそうだと思うのですけれども、白根以外でつくっても、しろねポークとは呼べないわけですから、そこら辺の指定の仕方っていうのが何かぶれがあるんじゃないかなと農業者は思ってしまうので、そこら辺をお話しして意見とさせていただきます。

以上です。

【鈴木部会長】

事務局、お願いします。

【原農業政策課長】

ありがとうございます。何点かございまして、私のほうから答えるところは答えさせていただきます。銘産品については食と花の推進課のほうから後から答えさせていただきます。

まず、秋葉区の部分のところでございますが、一応、記載については秋葉区と何回も協議をさせていただきます。こういう記載をさせていただきます。主要作物について多過ぎるというご指摘ではございますが、その辺、もし後で秋葉区の産業振興課長さんをご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

あと、「はさぎ」の関係でございます。高塚委員さんから何回かメール等でご指摘をいた

できました。どうしてもいろいろ調べてみたりしますと、高塚委員さんはどちらかというところという表現じゃないということですが、例えば秋葉区だけでなく、例えば西蒲にも「はざぎ」とかってありますが、あれがやっぱり片仮名であったり平仮名であったりして、その地域とかその人によって多少言い方が違う部分がございます。ただ、満願寺稲架木並木は、これはもう指定をされたものでございますし、固有名詞でございますので、これについてはやっぱり正しくこういう形で漢字で「稲架木」ということで、ただ読みづらいので括弧して「はさぎ」という格好で、固有名詞でございますので、そのまま使っていました。あと、一般的な言い方としては平仮名で「はさぎ」という場合もあるみたいですし、ここにあるように「ハサ木」と書く場合もあるようでございますし、漢字そのまま平仮名を振らない場合もあるのかもしれませんが、一般的に使われたときにどっちがということになると、なかなか比較もできないということで、固有名詞についてはそのまま、そのほかにつきましては秋葉区さんのほうと相談して、こういう形で「ハサ木」という格好で表現をさせていただきました。これが絶対一般的だとは思っておりませんが、こういう表現の仕方をさせていただいたところでございます。

それから、12次産業化でございますが、皆さん20ページ、21ページを開いていただきたいと思いますけれども、こちらのほうで12次産業化についても触れさせていただいています。農業が全て12次産業化ではないという高塚委員さんのお話のとおりでございますが、私どもあえて20ページにございます食と花の都の将来像の周りに5つの方針を掲げさせていただきまして、ニューフードバレー構想と12次産業化をあえて外に外して、青いところにくくって、連携という表現をさせていただきました。農業だけが12次産業化をするのではないということがこの辺に、私どもとしてはメッセージ的に出させてもらったつもりでございます。当然、農業のかかわる部分も多うございますけれども、ほかの部分と当然、リンクをしながら、連携をしながら、12次産業化を進めていくんだよという格好で考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、写真の関係なのですが、赤が強いということですが、それについては印刷の関係とかもろもろございますし、ちょっとその辺はまた検討させていただきますが、このとおりになるかもしれませんが、その辺、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、銘産品のことについて、玉置課長のほうから。

【玉置食と花の推進課長】

銘産品の展開につきましては、今、お話があったとおり、地域の中の限定的なブランドというふうな形で名称がつくられてきたところが多いわけでごさいます、流れとしては、合併前に旧市町村単位で銘産品を持っていたものがブランドという形で新潟市の中で登録されたという経過がございますので、27品目の中では、黒埼茶豆ですとかしろねポークですとか、越王おけさ柿、そういった名前がつけられているというふうな形になっております。ただ、我々のほうは27品目にとられるわけではございませんので、今後、いろいろな区から銘産品が出てくるというふうに思っておりますので、今のところある27品目を、一応、「など」という表現の中で今後、出てきたものについては育成をしていくというふうに考えております。

【鈴木部会長】

高塚さん、いいですか。

【高塚委員】

はい。秋葉区のところなんですけど、全体の中では多分おっしゃるとおりだと思うんですけど、ここ、あくまで区別展開の秋葉区の中での記載なので、「はさぎ」は同じ表記でいいんじゃないかなって私は思います。以上です。まあ、どちらでも別に、そんなこだわることじゃないので、いいです。

【鈴木部会長】

わかりました。

【高塚委員】

あと、色は、皆さんどうですかね。色、何かよくなくないですか。

【上原委員】

これ、カラーコピーだからなおさらね。

【高塚委員】

と思ったんですけど、こっちも。

【上原委員】

これもカラーコピーですよ。印刷屋さんですか、これ。

【原農業政策課長】

カラーコピーですね。まだ印刷まで出していないので。

【事務局（鈴木）】

実際、製本して出てくると、またちょっと印象は変わるのかなと思うんですけど、ただ、もともとの写真、高塚委員がおっしゃるように赤基調のものが確かに多いのかなと。その隣に稲穂の緑が非常に強く出ている部分が、写真の都合もありまして、あるんですが、ちょっとデザインの中でどれぐらい工夫できるか考えさせていただきたいと思っております。

【松宮農林水産部長】

もしよろしければ、高塚委員の方から、ぜひこんないい写真があるから載っけてほしいというのがもしいただけるものであれば、そういったものを。実は私のほうも、表紙と中で同じ写真を多用していますので、できれば重複がないように、また、各区のいろいろなものを載っけてほしいと思っております。ただ、なかなか写真が集まらないものですから、もし皆さんでお持ちのいい写真がありましたらご提供いただければ載せさせていただければと思うんですけども。

【原農業政策課長】

秋葉区さん、もしだったら。

【鈴木部会長】

はさぎの件ですか。

【原農業政策課長】

はい。

【鈴木部会長】

秋葉区のご担当、お願いします。

【渡辺産業振興課長】

秋葉区の産業振興課長です。高塚委員の発言で、はさぎのほうは、先ほど原課長がいったようなことで私どもも検討を一緒にしたわけですので、固有名詞と一般表現という形で整理をしたということでご理解いただければと思います。

先ほど、原課長のほうから説明がなかった部分だけお答えしたいと思いますが、グリーン・ツーリズムの話で、グリーン・ツーリズムまで行かない体験農園とか自然を活用したものというふうな話がありましたけれども、私ども、ここも一緒に考えたわけですが、高塚委員の意見を踏まえて考えました。体験農園とかそういうものも含めて、広い意味でグリーン・ツーリズム、狭い意味だと都市のほうから人が泊まりだけに来るみたいな部分もあるので、そういうものもありますけれども、それ以外の簡単な市民農園とか体験農園とか、そういうものも含めてグリーン・ツーリズムと言わせていただいたということでご理解いただければと思っております。

あと、もう一つ、主要作物が多過ぎるというご意見がありましたけれども、これについては、私ども、秋葉区を考えると、作付されている作物を載せたということで、かなり多くなったのかなということで、高塚委員がおっしゃられるように、主要という意味で言えば、これを抜いてもいいんじゃないかという品目があるということもありますし、また、ほかの区と比べると少ない区もあったり、私ども秋葉区のように多い区もあったりということなので、その辺のところはちょっと意見を言われて、そうかなというふうに感じました。

以上です。

【鈴木部会長】

高塚委員、よろしいですか。

【高塚委員】

別に支障があることではないので。意見です。

【鈴木部会長】

だそうです。

八子委員、どうぞ。

【八子委員】

たまたま気づいたのですけれども、先ほどの写真の件なんですが、表紙をめくったところに、表紙にはないんですけれども、めくったところの7番ですね。私、これ、何の作物かなと思って、一生懸命最初見たんですけどわからなくて、下の説明を見ましたらミズアオイの咲く佐潟ということで、ミズアオイは確かに絶滅危惧種にも指定されているぐらいなので大変貴重なものなんですけれども、ちょっと一般の人には、今の新しい方は特に、若い方には認知度が低いんじゃないかなと思うんですよね。身近にほとんど見ておりませんので。それで、もし載せるのであれば、もうちょっとわかりやすいもので、風景全部の写真まで入れた形じゃなくて、もうちょっとアップするものとかにしないとわからないのではないかなと思いました。ご検討いただければと思います。

【鈴木部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【原農業政策課長】

先ほどからも議論が出ていましたが、カラーコピーなのでちょっとわかりづらいかもしれませんが、しっかりした印刷だともう少しわかりやすくなると思いますし、ミズアオイだけでなく、やっぱり佐潟であり、後ろに写っています山というのは角田山ですか、そういったものが一体となって自然風景を表現したいということでこの写真を使わせてもらっています。また逆に、こういういい写真があるよということであれば、その辺もあれなんですけど、なかなか私ども、限られた写真の中でこういったものを選定させてもらっています。おっしゃるとおり、この写真だけ見たときに、ちょっと何だかよくわかりづらいのですが、多分、印刷がよくなるとうち少しわかると思います。また逆に、もっといい写真が

あればまた検討したいと思います。

【八子委員】

ご指摘のお話でわかるのですが、そうであれば、ここの中の一部にアップしたような囲いで、クローズアップしたようなのが載るとわかるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。よくそういう写真ありますよね。そんなことも考えていただければと思います。

【鈴木部会長】

後で事務局のほう、よろしくご検討をお願いします。

そのほかございませんか。どうぞ、上原委員。

【上原委員】

32ページの③新形質米の生産推進の中で、下のポツで高アミロース米がありまして、新潟大学と連携したとありますけれども、ちょっとこの辺が、新潟大学でいいのか。県の育成品種ですよ。新大がこれらについて高いレベルを持ってやっているのか、その辺ちょっと聞かせてください。

【鈴木部会長】

事務局、いかがでしょう。

【箕田農業活性化研究センター所長】

農業活性化研究センターですけれども、今、新潟大学と新潟県と新潟市で、三者で連携して研究開発に取り組んでいるということで、それぞれ役割を持ってやっているということで、そういうことを考えると新潟県というのが必要なのかもしれません。失礼いたしました。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【上原委員】

はい。

【鈴木部会長】

ほかにごいませんか。どうぞ、桜井委員。

【桜井委員】

よろしく申し上げます。概要版のほうなんですけれども、10ページの基本方針5の教育ファーム取り組み小学校の割合が目標数値が100%となっておりますけれども、これは大変よいことだと思いますが、小学校だけではなくて中学校でもそういった取り組みをされるといいんじゃないかと私はちょっと思いまして、なぜかというと中学生時代の世代って、何かちょっと難しいと言われてはいますが、感性が豊かになる年代でもありますし、成人になったときにまた思い返して食に関する農業とかそういった職業を目指したりっていうことができるのではないかなと思ひまして、それも検討いただければと思います。よろしく申し上げます。

【鈴木部会長】

事務局、ご意見としていただいて……あ、回答。どうぞ。

【大谷食育・花育センター所長】

食育・花育センターの大谷です。教育ファームの取り組みの指標については、今、全ての小学校が100%取り組むという姿勢を打ち出しています。それをまずこの8年間で達成するというにしております。なお、中学校につきましても、既に昨年26年度の初めから小学校とあわせて教育ファームの各カリキュラムに基づいて体験できるメニューを各中学にも提供してありますので、それによって教育ファームの取り組みについては中学も積極的に進めているという取り組みを行っています。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【桜井委員】

はい。

【鈴木部会長】

そのほかございませんか。

それでは、私から1つ質問なんですが、前の新潟市農業構想、稲刈り風景でコンバインなんですね。今度、笠かぶって田植えっていうのはどういうことなんでしょうかね。これを見ると、うーんって。その下に枝豆があるから、これ、豆を植えている風景じゃないかなと思ったんですが、もし田植え風景であれば、これ、ちょっと違うんじゃないかな。子供たちが田植えしているんならわかるんですね。教育田で。大分お年寄りの方が笠かぶってやってるって、これ、意味ちょっとご検討いただけますか。今、回答いただかなくていいですけども、でも、何かすごい思い入れがあるのかなと思ったのですが、よろしくお願いします。

そのほかございませんか。

【中俣委員】

写真の話が大分あれになっているので、食と花なので、花の部分のもので、表紙とか何とかじゃなくていいんですけど、この前、1月31日、愛妻の日ということで市長さんがあれしてて、チューリップを大分したと思うんですけど、チューリップの切り花部分は新潟市は1位だと思いますし、それでもって大分、今、売り込みやっているんですけど、チューリップの写真とかがあまりないなという気がしますので、花の部分というのをやっぱりもう少し出していったらどうかなと思います。やっぱり全体とアップと2つの組み合わせっていうのもありかなって感じがしますよね。

【鈴木部会長】

そうなんですよね。イチゴだとか柿だとか梨、果樹に関してはひとり立ちだけど、あと風景だと「あ、これ、チューリップ？」っていうのが。写真もなかなか難しいと思うのですが、ご意見として一応、部会として出させていただきます。

あと、ほか、ございませんか。

【桜井委員】

農業構想の40ページなんですけど、③の高付加価値化のところ、私、最近の報道で新潟市のほうでゲノム解析が進められるという報道を拝見したのですけれども、それは今年の春からと私は聞いているんですけど、機能性表示が食品にできることが決まっているので、そういった中でも独自の、ほかにはない表示ができるのではないかと期待しているのですけれども、具体的にどのような表示がされるのかとか検討されているようでしたら聞かせていただきたいのですけれども。

【箕田農業活性化研究センター所長】

最近、新聞等で結構広く報道されていますけれども、とりあえずは枝豆と大豆で新たな新潟の特産品というのか、付加価値をつけた農産物を、要は遺伝子レベルでつくっていききたいなということで、東京大学発のベンチャー企業の特有技術を活用した形で取り組んでいきたいなと。あとは、あくまでもマーケットインということで、需要に応じた農産物の導入という観点で、つくったら必ず付加価値、ある程度の価格で売れるという状況づくりをしながら、要はDNA選抜育種、これに取り組んでいくということでございます。

何で枝豆か、大豆かということなんですけれども、昨今の米の状況を考えていただくとよくわかると思うのですが、今、水田に何をつくっていいか、なかなかわからない状況なんです。米がなかなかお金にならない。そのかわりとして、今、やっぱり転作で一番つくられているのは大豆ということなんですけど、大豆自体がもともと畑でつくられているもので、湿害に非常に弱いと。あとは連作障害とかがあって、毎年生産量が全然違うということで、農家の方がやっていられないというふうな状況があるらしいんです。そういう意味では、とりあえずは地域の水田でうまくつくれる、湿害に強い大豆なんかやれば、新潟の水田農業の将来も明るくなるのかなと、そんな広い視野といいますか、夢のある方策として進めていきたいなと思っています。

あと、機能性の関係ですね。そういう意味では、食べるということで健康を維持していくという流れが非常に強くなってきていて、高齢化とか、いろいろありますけれども、そういう中では付加価値化という意味では地域の農産物の機能性についても十分検証する必要があるなということで、これも遺伝子レベルで見ていくこともできますし、機能性を持たせた形での育種も可能ですので、そういう視点も捉えて進めていきたいと思っています。

【鈴木部会長】

よろしいですか。

【桜井委員】

はい。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。

そのほか。中俣委員、どうぞ。

【中俣委員】

今のことに関連いたしまして、構想の中ではなかなかもう盛り込めないといいますが、あれですけど、特区なりで今、いろいろな動きをされ、先ほどもゲノムの部分も新聞等で、ゲノムをやはりぜひ、黒埼茶豆でのゲノムということでの、それで黒埼茶豆という名前をきっちりと売り込んでいくというふうをお願いしたいなと思いますし、それから、特区の部分で、単純な特区での農家レストランとか何とかじゃなく、結構、今、いろいろな企業から話があったりしているんじゃないかなと思うんですけど、そういった部分がこの構想よりもう一步先に、ほんとうに実際のところでの動きとして、それらが特区効果でぜひ日経新聞とかに新潟市の農業の話がいろいろ取り上げられるとか、そこからついでに黒埼茶豆ですとか、そういうブランドの部分も一緒に売り込んでいくというような形で、ぜひ今、いろいろ取り組みをやろうとしている部分で、もしかしたら12次産業化の部分もあるのかもしれませんけれども、そういったところが農業新聞だけじゃなくて一般紙、そしてできれば日経新聞なりにも取り上げられるというような形をぜひ出してもらえればと思いますので、もし教えてもらえる範囲であればでしたら、今の特区効果として特区の動きと、それに関連しての何かありましたらせつかくの場なので教えてください。

【松宮農林水産部長】

ありがとうございます。今の特区の状況ということなんですけれども、ご承知かと思いますが、先般、12月19日に区域計画が内閣総理大臣のほうに認定を受けたというような状

況です。その中では一番名が知れているのはローソンさんの名前が出ていて、今、地元とのマッチングを進めているというところです。中俣委員ご指摘のとおり、特区の規制緩和だけではそういった範疇に入ってしまうのですけれども、今、箕田のほうから話をしたような東大のベンチャー企業のほうからお話があって、今回、ゲノム解析等で育種をするという連携協定を結ばせていただいたというのも特区効果の一つということで思っています。

そのほかとしまして、大手グルメサイトの「ぐるなび」と新潟の農産物に関して情報発信をしていただくというようなことで連携協定を結ばせていただきました。これもまさに特区の効果だと思っております。そういった方々がたくさん来ておられますし、あとは西蒲区内等でIHIさん、それからICT農業といいますか、情報技術を使った実証実験みたいなものをしていただくというようなところでも話が進んでおります。そのほかのものとしては、今後また、ちょっとこれは実現できるかどうかわかりませんが、植物工場なんかでの参入というお話も来ていたりしますので、今後そういったものが実現性が出てくればまた公表していくのかなと思っております。

そういうお話はたくさん来ておりますので、最終的にはできるだけ日経新聞に載れるような取り組みということで、やはり農業の競争力であったり、この地域の農業を盛り上げていくと、そういったところを取り組んでいきたいと思っております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。よろしいですか。

そのほか全体を通して何かご意見ございませんでしょうか。

44ページに先回、女性特出しにさせていただきたいという要望をかなえていただいて、大分多く載せてありますが、その辺、大坂さん、「女性農業者の社会参画に向けた」というところに農村地域生活アドバイザーというものが明示されました。その辺について何かご意見ありませんか。

【大坂委員】

ほんとうに大きく載せていただいてうれしいです。特に、アドバイザー組織でやはり女性に取り組んでいることは参画なんですね。一番この参画というところがネックでして、ほんとうにそれをするにはやはり、こういうある程度の男性目線から見た意識改革と申しますか、それも大事なんですけど、まずは女性の意識改革が一番大事でありまして、少し

ずつではありますが参画しているんですね。それにやっぱり会員の方々が感化されて、「じゃあ私も」ということになればほんとうにいいと思いますので、まずはこういうふうにして載せてもらって、一番の今、国でもそれを進めておりますので、何とか私たちも、もう年を取った者がまず先頭立って参画をしていくということが大事だと思いますので、次々と出ていくことを期待しております。

【鈴木部会長】

ありがとうございました。ここで「農村地域生活アドバイザーなどの女性リーダーの育成に努めます」ということなのですが、わかっていると思いますが、育成されるとされればなしということがあるんですが、そのところに私としても「女性リーダーの育成に努め、情報交換会等の実施で支援してまいります」というようなことで具体的なものを載せていないと、認定したからあんた勝手に活動しなさいねっていうのでは非常に戸惑いがあるかと思っておりますので、その辺、具体性を持たせた支援をよろしくお願いしたいと思っております。

あと、そのほかございませんか。ないようでしたら、これで終わってよろしいでしょうか。

最後に私のほうから一言。さっき高塚委員がおっしゃいましたけれども、やはり農業者の方は渡されたときに写真を見て、グラフを見て、そして自分の区で何が起きるのだろう、何が行われるのだろうということに注目すると思うんですね。そうすると、各区ごとの記載の仕方が非常にいいかげんだと思うような区がございました。それはほんとうに構想を読んでこの区ごとの取り組みをまとめたのだろうか疑問を持たざるを得ないような区があったかに思われます。またここで一々質問していると申しわけないですので、熱い思いがあったのかもしれませんが。できれば担当課のほうでその辺のところ、整合性をとると同時に地区の概況なりそういうものに具体性があるかどうか、基本構想を具体化していくのは区ごとで具体化するものですので、構想の区別の展開を再度精査していただいて、その辺のところをご指導よろしくお願いしたいなと思っております。同じぐらいのボリューム、それから具体的な地域の実情にあわせた展開方法が記載されているかどうかというようなことをお願いしたいと思います。

それでは、皆様、ご意見ないようでしたら議事、議題についてこれで終了させていただきますが、その他として事務局から何かございますか。

【中島農業政策課長補佐】

皆様、活発なご審議を大変ありがとうございました。今回をもちまして（仮称）新・新潟市農業構想策定部会は最終回となります。これまでの間ご協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

今回いただいたご意見による修正につきましては、事務局と部会長にご一任をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、最後になりましたが、ここで農林水産部の松宮部長から一言ご挨拶を申し上げたいと思っております。

【松宮農林水産部長】

皆様、本日も活発なご意見、まことにありがとうございました。また、鈴木部会長をはじめ、委員の皆様、8月に始まりましたこの策定部会、5回にわたりましたが、毎月のように開催をさせていただきました。各回においてご出席賜り、また、多く意見を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

ほんとうに今回の農業構想の策定に当たりましては、一昨年からはじめました農政の改革、それから今もやっております農協の改革等、農政の取り巻く状況は非常にスピード感を持って変わっている中で、新潟市の今後8年の構想、これを策定させていただいたというに当たりまして、やはり委員の皆様の様々な見地からのご意見、それからアドバイス、そういったものによりましてすばらしい構想ができたのではないかと感じております。そういった意味で、やはりパブリックコメントでも意見が少なかったのではないかとということも感じております。

この構想につきましては、今後、やはり行政がしっかりと進捗管理をしながら、それに合った施策というものを展開していかなければいけないと感じております。そういった面では非常に我々、重たい課題を背負ったなということでは感じておりますけれども、やはり市民の皆様、それから農業者の皆様、それから事業者の皆様、こういった方々のご協力をいただいて、何とかこの将来像に向かって、「食と花の都 笑顔あふれ明日を拓く大農業都市」というものを実現していかなければいけないということも感じております。

また、この将来像の実現に向かっては本日お集まりの委員の皆様、今後もぜひアドバイスをいただければと思っております。ほんとうに5回にわたってさまざまな意見をいただきましてありがとうございました。

【鈴木部会長】

これで予定された審議事項は全て終了いたしました。策定部会、今回が最後になりました。皆様には各方面でご協力いただきました。委員長として厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局へお返しいたします。

【中島農業政策課長補佐】

どうもありがとうございました。

私、1ヶ所飛ばしてしまったところがありまして、この新潟市農業構想につきましては、3月に新潟市農業振興地域整備審議会を開催いたしまして、そこにおきまして報告をする予定になっておりますので、審議会の委員の皆様、またご出席のほうをよろしくお願いたしたいと思います。

では、以上で第5回（仮称）新・新潟市農業構想策定部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

— 了 —